

# Reform Plan Oyodo リフォームプラン おおよど

「誰もが住みよいまち」をめざして

(平成17年度～平成19年度 大淀町行財政改革推進計画)



## はじめに

地方分権の進展に伴い、地方の行財政基盤の拡充と自立能力の向上が求められるなかで、バブル崩壊以降の景気の低迷、国及び地方の長期債務残高の拡大、少子高齢化の進展等、地方行財政を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

大淀町においてもこのことは例外ではなく、地方交付税をはじめとする歳入が減少する一方で、重要施策の実施による歳出の拡大といった傾向にあります。また、今後においても高齢化率の上昇等による自主財源の減少と行政経費の拡大が予測されます。

このような状況を踏まえながら大淀町は、住民が今後も安心して暮らせるまち、さらには誰もが住みたくなるまちを築くため、行財政全般にわたる改革を推進します。

この改革は、現在の厳しい状況を逆手にとって改革の起点と位置づけ、地方自治の原点に立ち帰り、中長期的な展望のもとで必要最小限の経費で質の高い行政サービスを展開するためのものです。

また、地方自治のひとつの要素である「住民自治」についても、住民と行政の協働の理念のもと、既成概念にとらわれず「真の住民自治」の確立をめざします。

行財政改革は、単なる目的ではなく、未来へのステップとして、住民、議会そして行政が一体となって創り上げていくものです。

平成17年2月

大淀町行財政改革推進本部

## 目次／INDEX

### 序章

はじめに	1
行財政改革についてのQ&A	2
<b>第1章 「リフォームプランおおよど」の策定</b>	
基本的な考え方	3
推進体制	5
<b>第2章 大淀町の現状と課題</b>	
国と地方	6
現状と課題	7
改革の必要性	8

### 第3章 基本方針

6つの柱とアクションプラン	9
---------------	---

### 第4章 改革達成への道のり

全体スケジュール	11
実施状況の管理（見直しと改善）	12

行政改革推進委員会答申	13
どうなる三位一体の改革	14



# みんなで「まちづくり」を進めるための改革 行財政改革についてのQ & A

## Q1 なぜ行財政改革が必要なのですか？

**A** 行政（役場）が行っている主な施策は、住民の福祉の増進を目的としています。施策を実施する際には、効果が効率的に発揮できるものであることが求められるため、常に役場の組織や事務事業の進め方等を改善する必要があります。

一方で、景気の低迷、地方交付税の減少、少子高齢化等、行財政を運営するにあたっての大きな課題があります。これらの課題への対応については、改善の域を超えた抜本的な改革が必要となります。

このことは、大淀町だけでなく、国、全国各地の都道府県や市町村（以下「地方」といいます。）における共通課題であり、中でも『行財政改革』が最も大きな重要課題とされています。

※ 8ページ「改革の必要性」についてもご参照ください。

## Q2 どんな改革をするの？

**A** 大淀町は、これまで効率的な行政運営等を目的として行政改革に取り組んできました。しかし、現時点で地方財政が地方自治制度の創設以来もっとも厳しい状況にあることから、行財政運営の抜本的な見直しが不可欠です。

このことを踏まえて、行財政全般にわたって総点検を行い、中長期的な行財政基盤の確立をめざした改革に取り組みます。

## Q3 三位一体の改革って何？

**A** 小泉内閣発足（平成13年度）以降、これまで4回にわたって“骨太の方針”と言われている構造改革に関する方針が閣議決定されています。そのなかで、構造改革のひとつの柱として国と地方の税財政改革を「国庫補助負担金・地方交付税・税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討する」と掲げたことから、それ以降『三位一体の改革』と呼ばれています。



# 誰もが住みよいまちをめざして 「リフォームプランおおよど」の策定

## 基本的な考え方

### リフォームとは？

このたび、大淀町における新たな行財政改革の指針を

## リフォームプランおおよど ～『誰もが住みよいまち』をめざして～

の名のもとに策定しました。

リフォーム＝R e f o r m

- ①基盤は維持しつつ、社会制度や機構・組織などをあらため変えること
- ②よりよくあらためること

※ 最近、「リフォーム」という言葉がよく使われます。

人が生活を営むうえで、ライフスタイルや家族の状況は常に変化していきます。その変化や将来の生活に対応するために、既存の住宅を有効に活用しながら、リフォームする家庭が増えています。

では、大淀町を取り巻く環境はどうでしょう。ここ数年で地方分権、住民ニーズの多様化や高度化、環境問題、少子高齢化問題、財政問題など、大淀町の内外の環境が大きく変化しています。このような状況は、まさしく「リフォーム」の転機であると言えます。

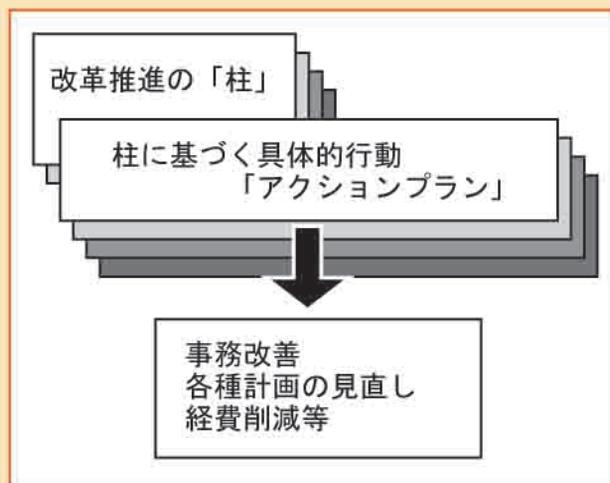
これまでの大淀町の行財政運営の基盤は維持しつつ、今後予測される状況を見据えながら発想の転換を図り、『誰もが住みよいまち』をめざして、大淀町をリフォームします。

### リフォームの推進

今回の大淀町行財政改革は、改革の方針と具体的な行動計画をより整合性のとれたものにするとともに、大綱や実施計画といった既存概念や形にとられない改革とするために、『リフォームプランおおよど（以下「リフォームプラン」といいます。）』を行財政改革推進計画として位置づけました。

また、リフォームプランでは、改革の基本方針及び視点を『柱』とするとともに、『柱』に基づく具体的な行動を『アクションプラン』として位置づけました。

今回のリフォームプランでは、①意識改革、②事務改善、③事業評価、④組織改革、⑤住民参加、⑥健全財政という6つの柱を掲げ、各柱に合計26項目のアクションプランを設けました。



※詳細は10ページを参照ください。

## リフォームするための6つの柱



## リフォームの期間

大淀町を取り巻く環境は、内外的な要因により町制施行以来もっとも厳しい状況であると言えます。また、その状況は今後もより一層厳しいものとなることが予測されるので、中長期的な視点に立った抜本的な改革が必要です。

今後の税財政の状況に対して敏感に反応するため、リフォームプランの計画の期間を平成17年度から平成19年度までの3年度間とします。

平成20年度以降の計画については、リフォームプランの進捗状況を踏まえながら、計画の期間が終了するまでに策定をめざします。

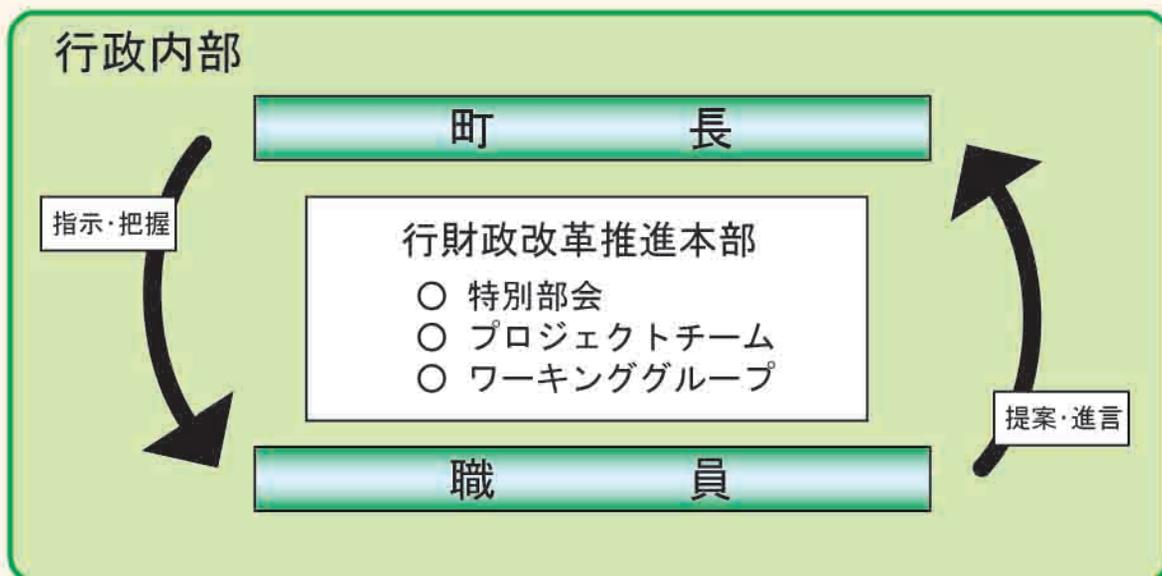
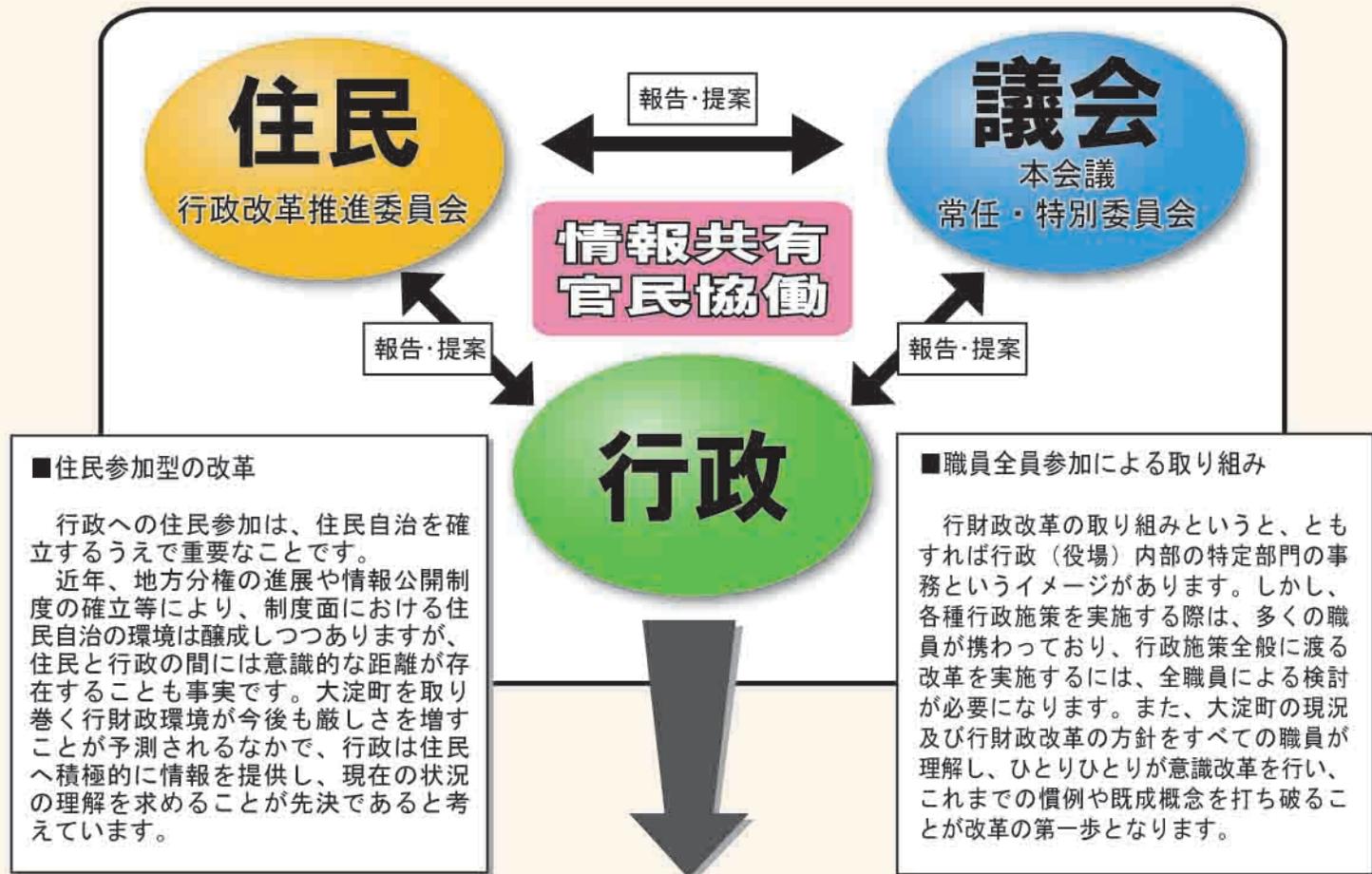
平成17年度 . . . 実行（アクションプランの実施）

平成18年度 . . . 検証（達成度の検証及び分析）

平成19年度 . . . 見直し（計画の見直し及び次期計画の策定）

# 推進体制

行財政改革を実践するうえで、改革を推進する体制を整えることは重要なことです。大淀町は、リフォームプランを未来への礎とし、改革をより実効性のあるものとするためにも、下記のように住民と議会、行政が一体となって行財政改革を推進します。





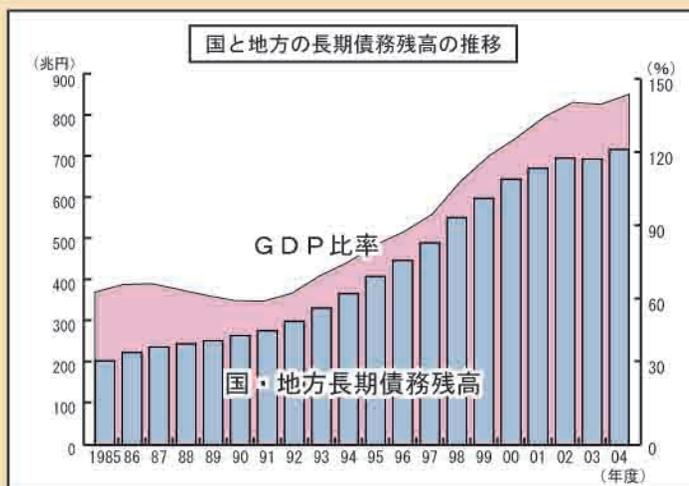
# 現在の大淀町を改革するには 大淀町の現状と課題

## 国と地方

### 国と地方の財政危機

わが国は、バブル経済崩壊後、景気回復を優先した財政運営を行ってきた結果、公債残高が世界の先進国の中でも最悪の水準にあります。また、かつてのような高い経済成長に依存した税収の伸びが期待できないなかで、急速な人口の高齢化等に伴う諸経費の増大や公債の累増に伴う国債費の増大等により歳入歳出構造はますます硬直化してきており、財政構造についての思い切った見直しをしなければ、歳出と税収のギャップは年々拡大していく可能性が強いといった状況にあります。

一方、地方は、地方税収入等の落ち込みや減税等により、財源不足が急激に拡大しています。また、地方債残高が、減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増しており、地方財政も国と同様に抜本的な見直しをしなければ、危機的な状況に拍車がかかることが予測されます。



### 三位一体の改革の基本的な方向

#### ■国の方針

小泉内閣は、国と地方の税財政関係の改革の方針「三位一体の改革」の基本的な方向性を、平成15年6月に閣議決定した骨太の方針第3弾で次のように示しています。

#### 国庫補助負担金の改革

国庫補助負担金は、平成18年度までに概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。

#### 地方交付税の改革

地方交付税は、財源保障機能全般を見直し、平成18年度までに縮小していく。

#### 税源移譲を含む税源配分の見直し

平成18年度までに、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要のあるものについては、税源移譲する。

平成16年6月に閣議決定した骨太の方針第4弾では、この基本的な方向性に沿って改革を進めるとしています。

なお、平成16年度政府予算では、三位一体の改革が本格的に実施され、国庫補助負担金の削減、地方交付税総額の抑制、国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲の改革がそれぞれなされました。

#### ■地方への影響

平成16年度政府予算を受けて、三位一体の改革の影響が全国各地の地方公共団体に深刻な問題として表面化しました。

その最も大きな要因となったのが地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減です。全国の地方公共団体の合計額で、前年度より2兆8,623億円（対前年比△12%）もの削減が行われました。地方公共団体は、これまでも行財政改革により経費の削減に努めてきましたが、地方交付税等の削減により、かなりの財源不足が生じ、大幅な基金の取り崩し等により対応せざるを得なくなりました。今後も同様の削減が行われれば、地方財政は危機的な状況に陥り、財政力の乏しい団体は必要な行政サービスが行えなくなる可能性があります。

「基本方針2003（骨太の方針第3弾）」を踏まえ

1. 地方が元気になる改革
2. 地方の自由度を拡大する改革
3. 自主財源（地方税等）を拡大する改革

を基本的方向として改革を進める。

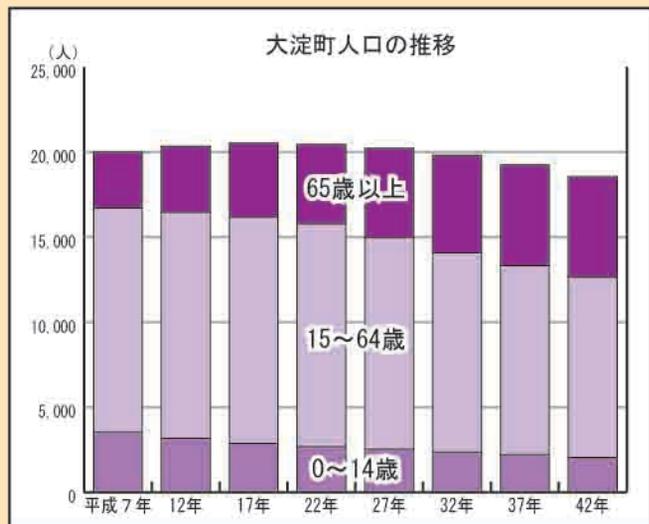
【麻生プラン（平成16年4月26日）より抜粋】

# 現状と課題

## 大淀町の現状と課題(人口・少子高齢化)

大淀町は、吉野地方の玄関口という地理的条件から、飛鳥時代から開け、修験道の隆盛とともに栄え、大和と紀伊地方の連結点として発展してきました。近年では、大阪などの大都市圏への通勤圏内にあることから、住宅地開発による人口増加と市街地としての生活基盤の発展がみられました。

しかし、ここ数年では日本経済の停滞、少子化、都市部への人口流出といった社会的要因により人口増が鈍化しており、現状のままでは人口が減少することが予測されます。また、将来推計人口では少子高齢化の傾向が顕著にみられ、財政基盤の弱体化が懸念されます。

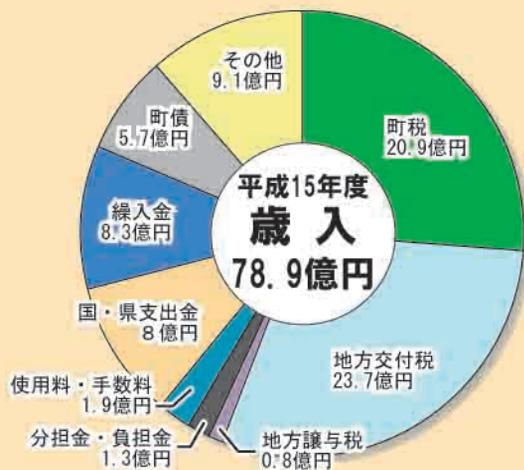


※コーホート要因法による推計国勢調査人口

## 大淀町の現状と課題(歳入・歳出)

大淀町はこれまで、住民のニーズに対応するため、都市基盤整備をはじめ、福祉、医療、教育、文化など幅広く事業を推進してきました。これらの事業については、国庫補助負担金等の財源措置を有効に活用するとともに、基金を計画的に活用しながら実施してきました。

しかしながら、大淀町を含む全国の地方公共団体の財源で大きなウェイトを占める地方交付税のあり方が国において議論されており、この動向によっては、大淀町の財政に大きな打撃を及ぼすことが懸念されます。



町税等の自主財源は、歳入の47%を占めています。この自主財源には、繰入金が含まれており、平成15年度では基金から一般会計の不足額(8億1,333万円)を繰り入れています。一方、地方交付税等の依存財源が歳入の53%を占め、このうち地方交付税が歳入全体の30%を占めています。

平成16年度予算では、この地方交付税(臨時財政対策債を含む)が三位一体の改革の影響等により平成15年度と比較してマイナス11%(約3億円)という削減がなされ、大幅な基金の取り崩しを余儀なくされました。



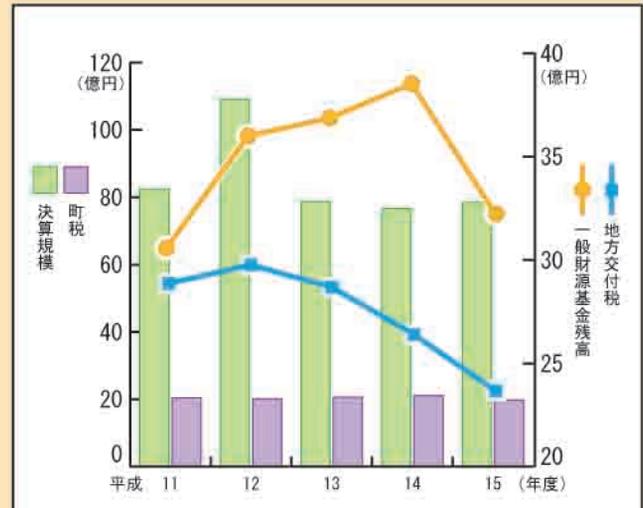
人件費、扶助費、公債費という支出が義務づけられ硬直性が高い経費を義務的経費といますが、歳出全体の43.8%を占めています。普通建設事業費のように支出の効果が施設などの資産として将来に残るものに支出される経費を投資的経費としますが、歳出全体の15.5%を占めています。物件費、補助費等、繰入金、一部事務組合負担金等、義務的経費及び投資的経費を除くその他経費については、歳出全体の40.7%を占めています。ここ数年の傾向として、扶助費の増加及び過年度に発行した町債の元利償還金の増加により、義務的経費の歳出全体に占める割合が上昇しています。投資的経費については、普通建設事業の動向により大きく増減しますが、主要事業の実施いかんによっては、大幅な増加に繋がります。さらに、その他経費については、他会計や一部事務組合を構成する町村の財政状況等の要因により増加が懸念されます。

## 財政状況の推移

右のグラフは、大淀町の一般会計決算規模、町税、地方交付税、一般財源基金の5年度間の推移を示しています。

決算規模及び町税は、それぞれほぼ横ばい（庁舎建設費の計上がなされた平成12年度決算を除く）で推移しています。しかしながら地方交付税は、平成12年度に29億7,000万円であったものが、平成15年度には23億6,000万円にまで落ち込んでいます。この落ち込みの大きな理由は、地方交付税の臨時財政対策債への振替によるものです。

当初3年度間の臨時的措置であった臨時財政対策債の発行は、平成16年度からの3年度間延長されていますが、三位一体の改革により国の平成16年度予算ベースで対前年度比マイナス28.6%という大幅な抑制が行われました。これら地方交付税等の大幅な減収や大規模事業の実施により、平成15年度には基金を大幅に取り崩すことになりました。今後の国の動向によっては、財政運営がさらに厳しくなる可能性があります。



※一般財源基金＝財政調整基金＋減債基金

## 改革の必要性

### 大淀町を取り巻く環境

国庫補助負担金の廃止・縮減  
地方交付税の削減  
税源移譲  
人口の流出

地方分権による権限移譲  
生活基盤の多様化  
環境問題・危機管理  
少子高齢化

大淀町

歳入の減少と歳出の拡大

現在の大淀町を取り巻く環境は、上の図のような状況にあります。国家的な財政危機により、地方交付税等の依存財源は今以上に減少する可能性が高い一方、様々な要因による行政経費の拡大が予測されます。この厳しい状況のもと、地方公共団体として行財政を運営していくためには、単なる見直しではなく構造的な改革が必要になります。

では、経費の削減が改革の目的でしょうか。無駄なもの、合理化すべきものにかかる経費の削減は、当然必要なことです。しかし、そのことは改革の一端であり目的ではありません。行政としての責務である「住民の生活を守る」ことができる体制を維持することが、改革の最大の目的です。この目的に向かって改革を断行する際には、行政（職員）、住民それぞれに痛みを伴う場合があるかもしれません。しかし、官民が互いに目的を理解し、協力しあえることによって、未来への礎を築くことができます。

いつまでも『大淀町が住みよいまちであること』、このことが改革の最終的な目標です。



# 改革の実現に向けた6本柱 基本方針

## 6つの柱とアクションプラン

### リフォームプランの構成

#### 1. 改革の基本方針

意識改革

事務改善

事業評価

組織改革

住民参加

健全財政

#### 2. 具体的な行動

6つの柱に基づく「アクションプラン」

### 「リフォームプラン」と「アクションプラン」

リフォームプランは、大淀町を取り巻く環境が、今後、地方自治制度創設以来もっとも厳しい状況になることが予測されることから、中長期的な視点に立った改革、構造的な改革をめざしています。

改革を推進するためには、改革を行うための基本方針をしっかり持ち、「何のための改革であるのか」を見失うことがないようにしなければなりません。そこで、リフォームプランに「意識改革」、「事務改善」、「事業評価」、「組織改革」、「住民参加」、「健全財政」という6つの『柱』を掲げ、改革を進めるうえでの基本方針を体系的に整理しました。また、6つの柱には、基本方針に基づく具体的な行動として『アクションプラン』を設定し、改革の目標を掲げています。

6つの柱とそれに基づくアクションプランは、それぞれ個々具体的に内容を示していますが、6つの柱同士が互いに関係していることから、すべての柱に掲げる改革が実施されなければ、改革そのものが達成できません。よって、常に6つの柱を念頭におきながら、アクションプランを実行します。

# 行財政改革に向けた6本の柱

6つの柱にはそれぞれキーワードと方針を示しています。

## ② 事務改善 キーワード 原点

行政事務事業全般について、単なる見直しではなく、本来の目的、現状、効果及び成果を原点（ゼロ）から徹底的に検証を行い、コストと効果のバランスがとれた事務事業を実施します。

### アクションプラン

- ① 事務事業改善計画の策定
- ② 民間委託の推進
- ③ 公共施設のあり方の検討
- ④ 補助金・負担金等の見直し
- ⑤ 重複事務の一元化の推進
- ⑥ 電算システムの有効利用

## ① 意識改革 キーワード 変化

大淀町の現状と将来の展望についてすべての職員が理解し、安泰から危機へと意識を変化させます。

### アクションプラン

- ① 「行財政改革」への職員全員参加
- ② 職員研修の充実
- ③ 意欲を高める人事制度の実現
- ④ 定期的な異動の実現

## ③ 事業評価 キーワード 循環

事務事業の企画、実施、評価、見直しの循環を習慣化することにより、事務事業の目的、達成度等を明確化する一方で、顧客（住民）満足度を高めることに努めます。

### アクションプラン

- ① 政策評価の実施に向けて
- ② 事業評価制度と事務事業改善計画との相互検証
- ③ 外部評価の検討
- ④ 評価の公表
- ⑤ 政策への反映

誰もが  
住みよい  
まち  
をめざして

## ④ 組織改革 キーワード 柔軟

職員が職員のために業務を遂行するのではなく、あくまでも迅速な住民サービスを目的として、フレキシブルに対応できる組織を確立します。

### アクションプラン

- ① 定員管理計画の策定
- ② 中長期的な視点による組織体制の検討
- ③ 組織のフラット化
- ④ 人事給与と制度の見直し

## ⑥ 健全財政 キーワード 自立

徹底的なコストダウンを図って税金の値打ちを100%生かし、強い行財政基盤を確立することに努めます。住民にとって魅力的なまちであるとともに、誰もが住みたくなる大淀町であることを最大の目標に行政施策を展開します。

### アクションプラン

- ① 財政予測の作成による計画的な事業執行
- ② 定員管理計画の策定と人件費の抑制
- ③ 定住促進施策の検討
- ④ 収入額の向上対策

## ⑤ 住民参加 キーワード 協働

常に住民と行政とが同じ目線に立ち、双方の協力関係が不可欠であることを理解し、住民の積極的な参画を促し、官民協働によるまちづくりを推進します。

### アクションプラン

- ① 住民参加によるまちづくりの推進
- ② 積極的な情報の受発信及び共有
- ③ 幅広い世代の参画検討

### キーワード

各柱の実施内容やアクションプランを分かりやすくするために、語句を設定しました。

## みんなのための改革

大淀町はこれまで、総合計画や各種事業計画に基づいてまちづくりを進めてきました。これまでの成果として、水道、福祉、教育、住環境等の分野で、他の市町村にも誇ることができる行政施策を展開する一方、比較的健全な財政を維持してきました。

今後において、現在の行政水準を低下させることなく維持することは、予測される財政状況からして容易なことではありませんが、大淀町がさらに魅力あるまちづくりを行うことこそが、人口の減少や少子高齢化率の上昇に歯止めをかけることへと繋がります。

よって、これまでの基盤を極力損なうことなく改革を進め、他の市町村にはない魅力を大淀町が持ち続けながら、「住民が今後も安心して暮らせるまち」、「誰もが住みたくなるまち」をめざして改革を推進します。

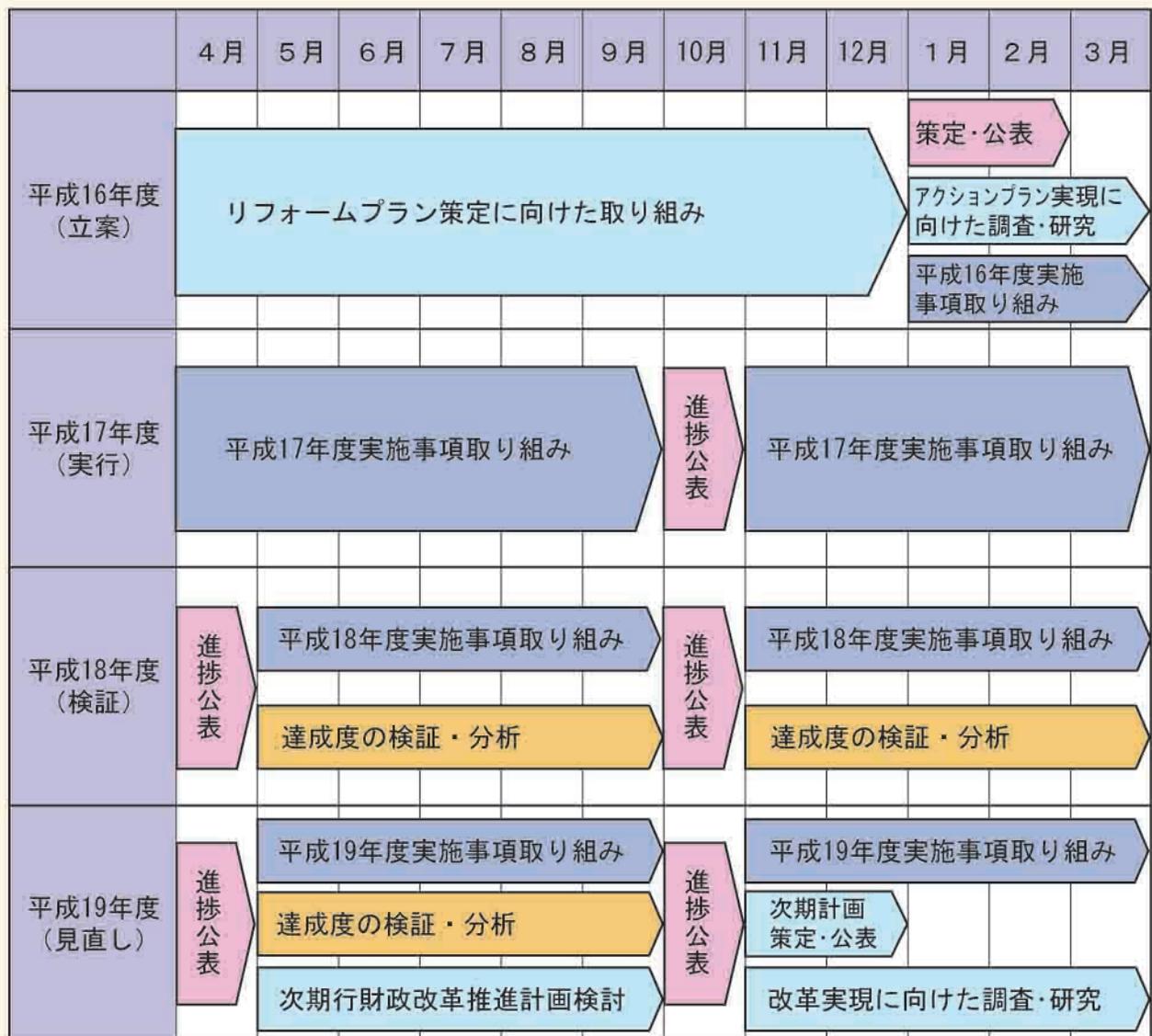
# 第4章

「リフォームプラン」のめざすこと

## 魅力ある「まちづくり」を進めるために 改革達成への道のり

### 全体スケジュール

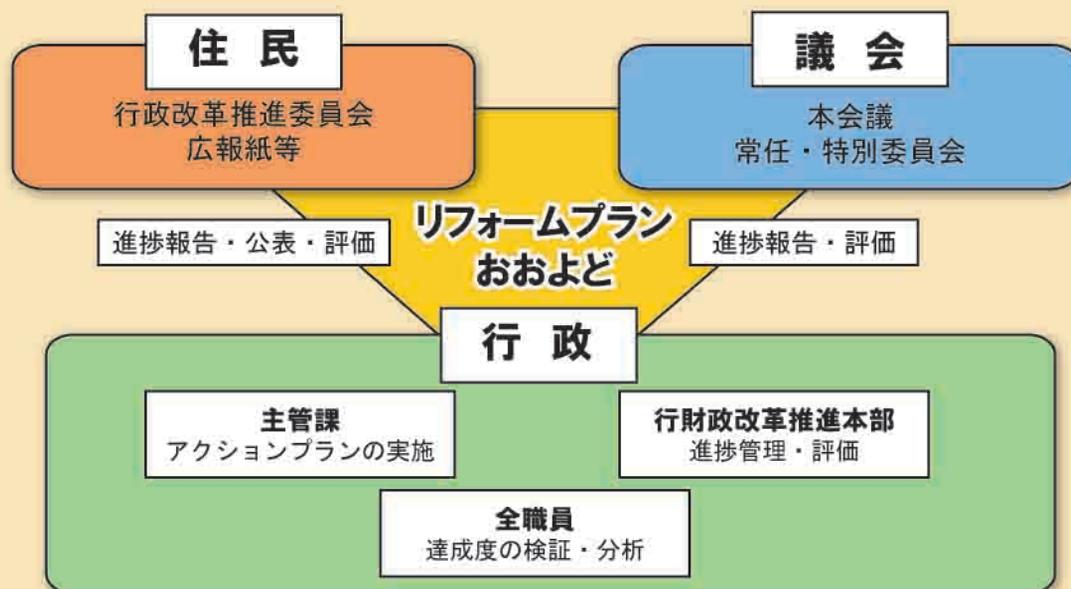
リフォームプランの策定は、改革達成への第1段階です。6つの柱とそれに基づくアクションプランを目標とする年次に実行し、それを検証及び分析しながらさらに見直しをする、この循環が改革達成への重要なプロセスとなります。  
個々のアクションプランの目標年次はそれぞれ定めていますが、全体的な進行は下記のスケジュールに基づいて進めます。



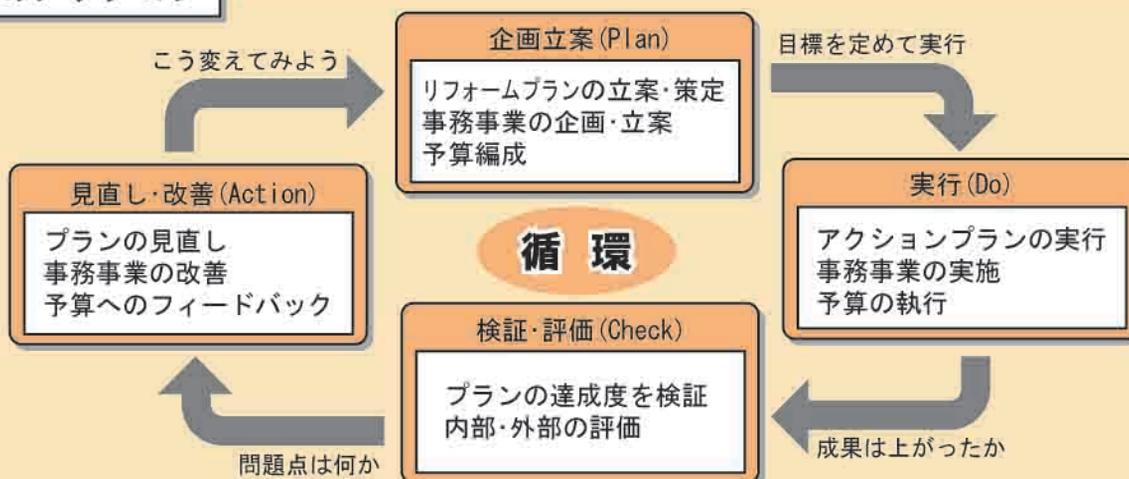
# 実施状況の管理（見直しと改善）

## 改革進捗管理イメージ

行財政改革を着実に推進するためには、プランに対していかに忠実に取り組みが進められているかを管理する体制が必要です。大淀町における行財政改革は、住民と議会、行政の三者が一体となって推進するとしましたが、アクションプランの実施状況の管理についても三者一体による管理を行いながら、改革の達成度を高めていきます。



## 成功へのアクション



アクションプランの実施、検証等を行う際に、見直すべきことが浮かび上がる可能性があります。また、地方財政を取り巻く環境が、ここ数年、毎年大きく変化しています。このような状況のなかでは、変化に対してフレキシブルに対応する必要があります。よって、計画の策定、実行、検証・分析及び評価とともに、見直しや改善は改革を進めるうえでの重要な要素です。

リフォームプランは、中長期的な視点に立った改革であること、構造的な改革であることを常に念頭におき、計画の期間内の効果よりも行財政基盤の質的改善がなされているかどうかを検証しながら、リフォームプランの見直しと改善、次期計画の策定へとつなげていかなければなりません。

## 行政改革推進委員会答申

大淀町の行財政改革をより住民の視点に立ったものとするため、大淀町行政改革推進委員会（団体推薦委員6人、公募委員4人で構成）にリフォームプランの諮問を行い、活発かつ慎重な審議を経て同委員会から答申をいただきました。今後は、答申の内容を真摯に受けとめて、リフォームプランに掲げる改革事項を実行します。

ここでは、大淀町行政改革推進委員会からの答申の内容（抜粋）を紹介します。

### リフォームプランおおよどの策定について（答申）

#### 1. 総論

現在国の三位一体の改革が進むなか、大淀町においては、過去に経験したことのない厳しい財政状況が予測されることは、記載のとおりである。「リフォームプランおおよど（以下「本プラン」という。）」においては、これまで培ってきた大淀町行政を的確にとらえ、社会経済情勢の先行きが不透明な現在において、この改革案が現実に行われれば、大淀町の将来に希望の光を感じるものである。

本プランの作成にあたっては、全庁的な取り組みのなかで、幹部職員のみならず多くの職員が参加していることなど、評価できる点が多い。しかし、これまで過去2回の行政改革大綱を作成しながら、いずれも十分に改革がなされたとは言いがたい状況であることから、本プランの内容について、職員に周知徹底を図るとともに、行政が丸一となって改革を断行されることを期待する。

#### 2. 各論

##### ア 意識改革

本プランの作成に先がけ平成16年4月下旬から5月上旬にかけて実施された職員アンケートにおいては、自身の職場である町の過去の取り組みや財政状況について把握できていない職員が多いことに驚きを感じる。行財政改革の基本方針となる本プランを全庁的な取り組みのもとで作成したことにより、多少の変化はあったものと推測できるが、行政のプロとしての意識が欠如していると言えるし、これまでの職員教育体制にも問題がなかったのか、改めて検証し改善する必要があると思われる。

意識が低い状態では、今後の改革実行のさまたげになりかねないと危惧するところであるため、早急な意識改革が必要と考える。

##### イ 事務改善

各主管課から提出されている事務事業改善計画は、記載のとおり年次計画に基づいて実施していくことを願うところである。しかしながら、組織改革では人員の削減も述べられているなかで職員の数が減る反面、膨大な量となっている改善計画の確実な実施が可能か、疑問が残るところである。本来の業務が低下しないよう十分注意を図ること。

##### ウ 事業評価

行政評価システムにおける評価（CHECK）において、内部の評価体制づくりを充実させるとともに、外部評価についても記載のとおり早期に導入の検討が必要と考える。

##### エ 組織改革

現在の国の基準と比較した場合、大淀町の職員は少ないようであるが、暇をもてあましている職員が多いように見受けられる。また、管理職手当を受けている職員も多く、全体として効率の良い人員配置とは思えない。このため、定員管理計画の策定にあたっては、業務と人員のバランスを考え、少ない人数でも高いサービスが提供できるよう配慮されたい。

##### オ 住民参加

住民からの意見集約については、記載のとおり、住民が意見を言いやすい環境づくりをめざすため、現在設置されている本庁舎以外の出先機関等にも「意見箱」の設置などを行い、広く住民の意見集約に努められたい。

##### カ 健全財政

人件費が義務的経費の一定割合を占め、町財政に重くのしかかっていることを改めて認識され、人件費の削減を検討されたい。ただし、その際には職員全員に一律的な給与カットなどということではなく、現在の手当の必要性、妥当性を見直すことを先決とするとともに、職員が向上心をもてるような給与体系とすべきである。

平成17年1月12日提出 答申抜粋

## どうなる三位一体の改革？

国と地方の税財政関係の改革である「三位一体の改革」については、平成16年度までの内容を6ページで説明しましたが、去る平成16年11月26日に平成18年度までの三位一体の改革の全体像が政府・与党において合意されました。また、昨年末には平成17年度政府予算案が閣議決定され、平成17年度における地方財政の概要が示されました。

### 三位一体の改革について（全体像の概要）

#### 【国庫補助負担金の改革】

- 平成17年度及び平成18年度予算において、3兆円程度の廃止、縮減等の改革を行う。  
※全体像による明示総額 2兆8,380億円程度（平成16年度分1兆300億円を含まず）

##### 《文教》

義務教育費国庫負担金については、中央教育審議会の結論が出るまでは減額相当分を税源移譲予定特例交付金により暫定措置。

##### 《社会保障》

国民健康保険について都道府県負担を導入。

##### 《公共等その他》

補助金の交付金化については、省庁の枠を越えて一本化するなど地方の自主性、裁量性を格段に向上させる。

- 地方に移譲された事務事業が確実に執行されることを担保する仕組みを検討。

#### 【税源移譲】

- 平成16年度に所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金として措置した額を含め、概ね3兆円規模の税源移譲をめざす。  
※全体像による明示総額 2兆4,160億円程度（平成16年度分6,560億円を含む）
- 税源移譲は、所得税から個人住民税への移譲によって行うものとし、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施する。
- 生活保護、児童扶養手当、公立文教施設等の建設国債対象経費等については、平成17年度中に検討を行い、結論を得る。

#### 【地方交付税の改革】

- 安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する。
- 国、地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に引き続き努める。
- 税源移譲に伴う増収分を当面基準財政収入額に100%算入（現行75%）する。
- 地方財政計画の計画と決算の乖離を是正し、中期地方財政ビジョンを策定する。
- 不交付団体（人口）割合の拡大に向けた改革を検討する。

### 平成17年度における三位一体の改革の姿

※平成16年末財務省資料より

#### 【平成17年度の地方財政の姿】

地方財政計画の規模 83兆7,700億円程度（対前年比△1.1%）  
※ 地方財政計画とは、地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画で、毎年度、国において作成されます。地方交付税の総額は、この地方財政計画において決定されます。

#### 【税源移譲等】

平成17年度総額 1兆1,160億円  
○所得譲与税 6,910億円  
○税源移譲予定特例交付金 4,250億円  
※平成16年度分及び平成17年度分を合わせた税源移譲等の額 1兆7,451億円

#### 【国庫補助負担金の改革】

平成17年度総額 1兆7,681億円  
○税源移譲に結びつく改革 1兆1,239億円（税源移譲等の額は1兆1,160億円）  
○地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革（交付金化） 3,430億円  
○国、地方を通じた行政のスリム化 3,011億円

#### 【地方交付税の改革】

平成17年度地方交付税総額 16兆9,000億円程度

	平成17年度 （予算・地方財政対策）	平成16年度 （地方財政計画）
地方税	33兆3,200億円程度	32兆3,231億円
地方交付税	16兆9,000億円程度	16兆8,861億円
臨時財政対策債	3兆2,200億円程度	4兆1,905億円
計	53兆2,400億円程度	53兆3,997億円

### おわりに

大淀町を含む全国の地方公共団体は、三位一体の改革の動向を注意深く見守っています。平成17年度政府予算では、動向によっては財政運営に大きな影響を及ぼす地方交付税の総額がほぼ前年度並みとされたことを受け、ひとまず胸をなでおろしたところです。しかし、前年度（平成16年度）の地方交付税総額自体が大幅に削減されているものであること、臨時財政対策債がさらに大幅に削減されていること、災害等の特殊要因に大きく左右される特別地方交付税が大淀町では来年度大幅に削減されうること等、不安要因が多分にあります。よって、リフォームプランに沿った改革を強力に進めるとともに、財源確保の対策を早急に講じる必要があると考えています。



## リフォームプランおおよど／大淀町

大淀町総務部総務課  
〒638-8501  
奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地  
電話：0747-52-5501（代表）  
e-mail：soumu@town.oyodo.lg.jp

このパンフレットは、「リフォームプランおおよど」の概要版です。  
全文（詳細版）については、大淀町総務部総務課または、大淀町ホームページで閲覧することができます。